

学校法人折尾愛真学園
折尾愛真短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

折尾愛真短期大学の概要

設置者 学校法人 折尾愛真学園
理事長 増田 仰
学 長 増田 仰
A L O 増田 賜
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 福岡県北九州市八幡西区堀川町 11-1

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経済科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

折尾愛真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「キリスト教による人格教育」、「専門学科を中心とした職業教育」、「自主独立の精神を養う」、「国際交流による国際理解教育」を建学の精神としている。教育目的を学則に定め、さらに、「5つの育成要素・19項目」として教育目標を具体化している。学習成果の査定方法として、各授業科目における成績評価、個人別成長の記録、授業評価アンケート、資格取得による評価、就職先企業調査・卒業生調査を実施している。教育の向上・充実のために、「自己点検・評価委員会（機関レベル）」、「教務委員会（教育課程レベル）」、「教科担当者（科目レベル）」でそれぞれPDCAサイクルを回している。自己点検・評価委員会を設置し、規程に基づき自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、短期大学案内に掲載され、学内外に明確に示されている。教育課程は、学生が目指す職業や資格に合わせて科目履修できるようコース・フィールド制を導入するなどの工夫がなされている。入学者選抜の方法は、おおむね入学者受け入れの方針に対応している。学生の卒業後評価についても取り組んでいる。

携帯端末が活用できる学内LANによって情報共有を図っている。図書館は学習支援のための利便性を向上させている。学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、授業改善のため、全授業科目を参観の対象とし授業公開を行っている。教員による授業外学習時間の指導や補習授業が実施されている。教員やクラスアドバイザーによる学習支援を組織的に行っている。礼拝や学園行事などに学生が主体的に参画するよう支援体制を整備している。厚生課職員やカウンセラーの対応など、学生の生活支援を組織的に行っている。授業評価アンケートは、学生がスマートフォンなどから入力できるシステムを導入し、学期の中間と期末に実施している。就職相談室を設置し、就職開拓委員会が中心となり就職支援を行っている。就職先企業への面談や卒業生についてのアンケートを実施している。各種の入学者選抜は公正かつ正確に実施されている。事前の情報提供や訪問活動などで入学者受け入れの方針を受験生に明確に示している。

教員の採用及び昇任は、短期大学教員資格審査規程等、規程に基づき適正に行われてい

る。研究活動の状況はウェブサイトに掲載され、研究成果の発表の場として短期大学論集が発行されている。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。事務組織の管理・運営に関する諸規則が整備され、組織や事務分掌が明確にされている。教職員はFD・SD研修会を通じて能力向上を図っている。校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。防災対策として防災管理責任体制は明確であり、定期的に全学的な防災訓練を実施している。学習成果を獲得させるための物的資源、技術的資源は計画的に整備されている。

短期大学部門の事業活動収支は過去2年間支出超過であるが、学校法人全体は過去3年間収入超過であり、財務は安定的に推移している。中・長期計画を作成しており、将来的な計画を明確にしている。

理事長は、建学の精神及び経営、教育全般を熟知しており、学校法人運営の最高責任者として、寄附行為に基づきリーダーシップを発揮している。理事会等の管理運営体制は確立している。学長は、短期大学運営の知識と識見を有しており、教授会で議長となり、教授会の意見を聞き、最終的な判断を行っている。教授会等の教学運営体制は確立している。監事は寄附行為に基づいて、適切に業務を行っている。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき組織され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。学校法人の経営状況について、毎年全教職員に事業報告及び決算三表を配布、説明しており、教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 教育目標の学習成果を測定する項目の一つとして「5つの育成要素・19項目」を設定し、個人別成長の記録に反映している。これにより学生自身の成長度合いを測ることができる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 全学共通のアンケートに加えて、授業担当者が独自の授業アンケートを作成し、学生がスマートフォンやパソコンから授業評価を入力できるシステムを導入している。これにより、リアルタイムでアンケート結果が閲覧可能となっており、教員の授業改善に生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 専任教員、事務従事者にタブレット型端末を配布し、ネットワークを利用したペーパーレス会議を実行している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学案内とウェブサイトに記載されている学位授与の方針、学習成果、教育課程編成・実施の方針について、それぞれの関係を明確にし、学生の履修指針とするために学生便覧等への記載が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD・SD活動に関する規程を整備し、組織的・継続的な取り組みにすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている教授数が 1 人不足していたという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は①キリスト教による人格教育を行う、②専門学科による職業教育を行い有能な人材を養成する、③自主独立の精神を養う、④国際交流による国際理解教育を行う、の四つを建学の精神としている。建学の精神や三つの方針は短期大学案内・ウェブサイトなどで公表し、学内で共有している。建学の精神に基づく礼拝を全ての行事の中心としている。

教育目的を学則に定め、短期大学案内やウェブサイトに掲載し学内外に表明している。自己点検・評価委員会で適宜見直しを行っている。教育目標を「5つの育成要素・19項目」に具体化し、その内容については教務委員会で定期的に見直し、教授会で審議の上決定されている。

授業科目の教育目標は、シラバスの中に到達目標として明確に示している。シラバスは毎年在校生全員に配布し周知している。成績評価は、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などで測定している。

検定試験の合格者数、合格率を学習成果を測定する指標としている。就職開拓委員会で、就職先企業調査、卒業生調査を行い、同委員会で報告している。これらの学習成果は、ウェブサイトなどを通じて学内外に表明しており、教務委員会で定期的に見直されている。

関係法令の改正は、随時確認し、遺漏がないように努めている。学習成果を焦点とする査定手法として、①各授業科目における成績評価、②個人別成長の記録、③授業評価アンケート、④資格取得による評価、⑤就職先企業調査・卒業生調査を実施している。授業評価アンケートでは、学生がスマートフォンやパソコンから授業評価を入力できるシステムを導入し、学期の中間と期末に実施して、そのデータを蓄積している。教育の向上・充実のために、「自己点検・評価委員会（機関レベル）」、「教務委員会（教育課程レベル）」、「教科担当者（科目レベル）」でそれぞれPDCAサイクルを回している。

学則に基づき、自己点検・評価委員会規程を整備している。自己点検・評価委員会は、学長を委員長として構成し、定期的開催されている。自己点検・評価報告書は毎年作成し、公表している。全教員は学内各種委員会に複数所属しており、各委員会において自己点検・評価活動が実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、短期大学案内に掲載され、学内外に明確に示されている。一方、教育目標の「5つの育成要素・19項目」をもって学習成果に充てるとしているが、今後、学習成果として明示し、三つの方針との相互関係を明確にすることが望まれる。

教育課程は、学生が目指す職業や資格に合わせて科目履修できるよう、コース・フィールド制を導入するなどの工夫がなされている。シラバスは、全科目統一され学生に必要な情報が伝わるよう工夫されている。

学生の卒業後評価については、就職先訪問によるヒアリングや卒業生に対するアンケート調査を実施するなど着実に取り組みを始めている。情報収集の方法を更に検討し、システムの学習の成果につなげることが望まれる。

教員は、授業評価アンケートを各学期、中間と期末の2回実施するとともに、毎学期2～3週間の授業公開週間を設け、そのデータを分析・評価し授業を充実させるなど、授業方法・内容の改善に取り組んでいる。教職員は、携帯端末を活用できる学内LANによって情報共有を図り、報告、連絡、相談等に役立てている。図書館は学習支援のための利便性を向上させている。学位授与の方針に従った学習成果を念頭に、学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

学習成果の獲得に向けて、教員やクラスアドバイザーによる学習支援を組織的に行っている。また、年度初めのオリエンテーションや、教員による授業外学習時間の指導や補習授業が実施されている。学習上の悩みなどの相談はクラスアドバイザーが対応している。礼拝や学友会を含めた学園行事などに学生が主体的に参画するよう支援体制を整備し、厚生課職員やカウンセラーの対応などにより学生の生活支援を組織的に行っている。進路支援として、就職相談室を設置し、就職開拓委員会が中心となり計画的な支援がなされている。就職支援講座や個別の就職相談を実施している。就職先企業への面談や卒業生に関するアンケートを実施している。

入学者受け入れの方針の下で各種の入学者選抜が公正かつ正確に実施されている。募集要項への掲載、広報・募集活動等による情報提供や訪問活動などで、入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

平成29年5月1日現在において、短期大学設置基準に定められている教授数が1人不足していたという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

短期大学教員資格審査規程等を整備し、教員の採用・昇任については、研究業績と実務経験を考慮した上で、教授会で審議し、理事会で承認を得ている。

専任教員の研究活動の状況は、ウェブサイトに掲載されており、研究成果の発表の場として、短期大学論集が発行されている。また、規程に基づいて研究日の確保、研究費・研究旅費の支給が行われており、研究支援の体制作りを努めている。

事務組織については、管理・運営に関する諸規則が整備され、組織体制や事務分掌が明確にされている。事務部署において、情報機器、備品等を整備し効率的な事務処理に努め

ている。職員は業務スキル向上のため、各種会議・研修会に参加している。学内でも外部講師を招き、FD・SD研修会を開催するなど職員の能力向上を図っているが、FD・SDの規程の整備が望まれる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。バリアフリー化等、障がい者への対応は今後の課題としている。教育課程編成・実施の方針に従って、多様な形態の授業に対応できるように施設設備が整備されている。

適切な面積、蔵書を有する図書館を有しており、購入図書は、教員の推薦、学生の要望などにより決定している。防災対策として防災管理責任体制を明確にするとともに、定期的に全学的な防災訓練を実施している。防犯に関しては、校門に防犯カメラを設置している。情報セキュリティについては、情報管理の徹底に努めている。

学内無線LAN、Wi-Fi環境を整備し、アクセス制限は設けずに学生も自由に利用できるように整備している。情報処理センター等にコンピュータ教室があり、講義中以外は学生に開放し自由にコンピュータを利用できる環境にある。講義室の新設時に、投影しながら板書ができる短焦点プロジェクターを導入している。専任教員、事務従事者にタブレット型端末を配布し、ネットワークを利用したペーパーレス会議を実行している。

短期大学部門の事業活動収支は過去2年間支出超過であるが、学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間収入超過であり、財務は安定的に推移している。収容定員は充足している。資産運用規程が整備されている。短期大学における財務基盤の強化が課題であり、耐震補強工事の進捗、バリアフリー化施設の整備などとあわせ、今後順次課題に取り組む計画である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び経営・教育全般を熟知しており、学校法人運営の最高責任者として、寄附行為に従い管理運営を行っている。理事長は、経営の現状を十分認識し、中・長期財務計画に基づき、学校法人の将来像を示している。

理事は学校法人の建学の精神を理解して、情報提供・意見具申等、理事会機能の活性化を図っている。理事は寄附行為に基づき選任されている。理事会は学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

学則等により教授会をはじめとする教学運営体制は確立している。学長は規程に基づき理事会において選任されている。建学の精神をよく理解し、短期大学運営の知識と識見を有しており、教授会の議長として、教授会の意見を聞き、最終的な判断を行っている。また学長は各種委員会にも出席し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織している。評議員会は私立学校法及び寄附行為に従い、学校法人の業務及び財産の状況、役員の業務執行の状況について、意見を述べ、また役員の諮問に答えるなど、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

中・長期財務計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係各部門の意向を学校法人が集約し、編成を行っている。評議員会の諮問を経て理事会の審議決定後、予算は各部門に指示している。計算書類、財産目録は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、経理規程に基づいて会計処理を行い、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。学校法人の経営状況については、毎年全教職員に対し事業報告及び決算三表を配布し説明しており、教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

「専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する」、「自主独立の精神を養う」といった二つの建学の精神に基づく教育方針により、職業教育の取り組みがなされている。

高度な一般教育と経済学や商学関係学科を中心にした専門的職業教育により、幅広く豊かな教養と、実務に役立つ専門的な知識・技能を身に付けた人材養成を目指している。専門職業教育により専門的知識及び技能を身に付けることは、職業人として働くことで経済的な自立を可能にし、ひいては精神的にも独立した人材を育成することを目指している。また専任教員の3割は企業における実務経験者であり、職業教育を担う人材となっている。

2年間を通して、「総合ゼミナールⅠ～Ⅳ」を必修科目として開講している。授業内容については年初に教務部委員会で検討し、社会人としての基礎力、人間力を養い、学生一人ひとりのキャリアデザインを支援している。またコミュニケーション能力の向上を目指し、基本的な読む力、書く力、話す力を養い、マインド・マップを使っての自己分析や職業意識の養成、エントリーシート、履歴書の書き方や、適性検査、性格検査などによる自己分析を行い「自分を知る」ための支援を行っている。また、スピーチコンテストを通してスピーチ発表の練習を行っている。

企業勤務経験教員、キャリア教育担当教員、1・2年生のクラスアドバイザー、事務職員で編成された就職開拓委員会が中心となって就職支援を行っている。毎週の連絡会議において就職開拓委員による学生の就職希望や就職活動の情報が報告され、求人情報等が共有されている。さらに就職相談室を設置し、毎週、就職活動支援講座を開講して、就職希望者に対するアドバイスや就職試験対策、求人先紹介などの支援を行っている。

その他外部講師による支援講座の開設や、ハローワークジョブサポーターによる毎月の就職相談を実施している。就職企業への面談や卒業生を対象としたアンケートも行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 2年間を通して、「総合ゼミナールⅠ～Ⅳ」を必修科目として開講している。授業内容については年初に教務部委員会で検討し、社会人としての基礎力、人間力を養い、学生一人ひとりのキャリアデザインを支援する取り組みを行っている。

- コミュニケーション能力の向上を目指し、基本的な読む力、書く力、話す力を養い、マインド・マップを使っての自己分析や職業意識の養成、エントリーシート、履歴書の書き方や、適性検査、性格検査などによる自己分析を行い「自分を知る」ための支援を行っている。
- スピーチコンテストを通してスピーチ発表の練習を行っている。
- 就職開拓委員会が中心となって就職支援を行い、毎週の連絡会議開催により就職開拓委員から学生の就職希望や就職活動の情報が報告され、求人情報等が共有されている。
- 就職企業への面談や卒業生を対象としたアンケートを実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の建学の精神の一つに、「キリスト教による人格教育」があり、また、学位授与の方針の一つには、「社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる」がある。こうした教育方針の延長線上に地域社会や地域住民への貢献活動が位置付けられている。

当該短期大学が教育研究活動を展開する地域は、北九州市西部の中心であり、3 大学 2 短期大学 5 高等学校が集まる学園都市として発展している。したがって、当該短期大学の持つ人的・物的教育資源に対する地域からのニーズは高く、このことが地域貢献に注力するインセンティブの一つになっている。

当該短期大学が実施している地域貢献の取り組みは、①地域社会に向けた生涯学習講座の実施、②地域社会の行政、教育機関等との交流活動、③教職員及び学生によるボランティア活動に分けられる。

具体的には、①として、北九州市の市民カレッジに参画し、地域住民の高度で専門的な学習ニーズに応えるための講座を提供している。②として、安全安心な地域作りのための折尾地区大学安全安心連絡協議会の活動に取り組むとともに、犯罪被害者に対する支援活動を実施している。③として、留学生の地域イベントへの参加、クラブ活動として行われる音楽活動を生かした施設訪問や継続的な地元の清掃活動を行っている。

当該短期大学では、その教育方針、教育資源と地域社会の需要をマッチさせた地域貢献の取り組みが展開されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「北九州市民カレッジ」に講座を提供している。これにより市民の自己実現を促進し、地域活動の向上に寄与している。平成 28 年度は「わかりやすい国際金融・国際経済入門」など 6 講座を実施した。
- 「折尾地区大学安全安心連絡協議会」のメンバーとして、地域の警察署、防犯協会等と連携して、防犯カメラの設置やチラシの配布を行っている。
- 「折尾犯罪被害者支援協議会」のメンバーとして、警察署、福祉医療関係団体等とともに犯罪被害者の支援活動や実態調査活動を行っている。

- ボランティア活動として、ハンドベル部が地域の教会や福祉施設で演奏活動を行っている。また男子硬式野球部が地元の清掃活動を定期的に行っている。
- 公益財団法人北九州国際交流協会が主催する留学生対象の日本語弁論大会へ毎年参加し、優秀な成績を修めている。